

平成24年度事務事業評価 議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 2-2-3 防災行政無線整備事業

【予算反映等改善事項】

防災行政無線については、設置箇所周辺に居住する市民の皆様をはじめ、自主防災組織、各地域の協議会・自治会、消防分団、教育・福祉関係機関等、多数の関係者のご理解とご協力を得て、平成25年12月21日よりその運用を開始したところである。

今後は、この設備について、防災訓練時の呼びかけ等をはじめとした各種行政施策の推進や地域行事開催に係る広報手段等として、積極的な活用を図ることはもとより、様々な気象条件のもと、機器の性能、音声到達域の状況等について、相当の時間を掛けて十分な検証を実施する必要があると考えており、特に機器の検証に関しては、毎月1回定期的に点検を実施するとともに、あらゆる機会を捉えて多様な手法により音声到達域の確認を行うなど、様々な角度から検証を進めたいと考えているところである。

このようなことから、防災行政無線の整備事業については設置工事の完了をもってひとつの区切りとなるものであるが、前述の点を踏まえ、今後は本事業の成果及び問題点の検証を進めることとし、平成26年度当初予算に向けては、まずは防災行政無線管理事業として、当該設備の運用及び点検に係る費用の予算化に努めたところである。

こういった検証を実施したのち、音声が届かない地域等が確認されるなどの課題が発生した場合においては、その課題を解決するためにどういった施策の実施が適切なのかを十分見極めながら、必要であれば国・県の補助事業等の活用に基づく新たな予算措置も検討しつつ、鋭意取り組んで参りたいと考えている。